

評価の概要と今後の課題

I 教育理念・教育目的

教育理念には、当校の教育の特徴がうたわれており、法律との整合性は学則第 1 条に記されている。看護教育についての考え方を教育理念に明示しており、教育目的・目標・授業計画・実習要項へとつながるようにカリキュラムが構成されている。

学生に対しては、学生便覧に明示し、各教室に掲示している。毎年4月には、教育理念について説明し前期・後期で振り返りも行っている。同時に授業要覧を通して各科目の授業計画を明記し、説明を行っている。

外部に対しては、ホームページと学校案内に当校の教育環境について記載し、閲覧可能となっている。

教育理念・教育目的の評価を行う上で、学生便覧とホームページにディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を明示している。また、看護技術についても技術到達度表を実習ごとに学生と教員が確認し到達度の達成を図っている。知識と技術の統合については、3年次のOSCE（客観的臨床能力試験）を実施し質の保証をはかっている。

II 教育目標

教育目標は、厚生労働省から出されている新人看護師の1年後の到達目標を考慮して設定している。教育目標の内容と各学年での到達レベルが対応するように各学年の目標を設定している。しかし、教育目標は、表現が抽象的であるため、教務会で確認を行い共通理解をしている。

学生に対しては、学生便覧に明示したうえで各教員が指導に当たっている。また、学生に指導するうえで教務会で内容を検討し、職員の理解の統一と一貫性の確認を行っている。

III 教育課程経営

教育課程経営を行う上で、実施している教職員アンケート項目の「教職員は教育課程と授業実践、教育評価との関連性を理解している」については、3.15であった。前年度3.3より低下している。これは、教員の異動による経験年数の短さが原因と考えられる。ここ数年で大きい世代交代があり避けては通れない課題でもあるが、今後、研修や経験を通して理解を深めていけるよう教職員全員での努力が必要であると考ええる。

教育課程経営の考え方とその具体的な構成を行うためには、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確にすることが必要であり教務会で検討している。学生の夏季休業時と冬季休業時に授業評価を行ない、カリキュラム検討会を実施している。結果は翌年度の授業時間、内容、方法の修正に活かしている。

教育課程評価の体制では、当校は単位制であり、他の高等教育機関と互換性があり教員・学生の双方がわかるように明示している。「評価結果の活用に対する倫理規定」は2020年度の学生便覧から追記した。

教員教育について、教員の専門性と担当科目は副学校長と教務科長により配慮している。担当時間数は教務科長が経験年数を考慮し、教員間の偏りが出来るだけないように計画している。しかし、臨地実習・技術指導を重視すると、授業準備の時間を勤務時間内に与える体制が整えられていない

現状があり今後の課題とする。

学生の看護実践体験の保障をする上で、臨地実習施設・臨地実習指導者への当校の教育理念・教育目的・教育目標の理解が求められるが、それが記載されている学生便覧の配布がされていないため理解度は低いことが推測される。今後の課題とする。

IV 教授・学習・評価過程

科目の概要、学習目標は、授業要覧に記されており、明確になっている。授業内容に関しては、各教員が授業計画を立案し教務会で授業内容・授業形態を検討している。その際に、重複整合性の有無を確認している。

学生には、授業要覧に授業概要・授業目標を明示するとともに、授業によっては、具体的な授業計画を資料として配布している。授業の中で行なわれる技術は、臨地実習とリンクするようにしている。単位認定の評価は筆記試験以外にレポートや課題、実技試験を評価対象とし、評価基準と方法を公表している。

授業評価は、終講時に事務がアンケートを配布・集計し、各教員が考察を加えた上で、教務会にて共有し次年度の授業に反映させている。

V 経営・管理過程

設置者の意思・指針は、学則に明示されている。「教職員会議の決定は職員に十分に理解されている」というアンケート項目は3.1と2年連続でポイントが減少している。異動により経験年数の短い教職員が増えたことが影響していると考えられる。日々の認識の確認に努めてゆきたい。

組織体制は校務分掌があり、教職員会議、教務会議で決定し、議事録で周知できている。厚生労働省からの規定人数に準じて教職員が配置され、円滑な運営ができるよう配置されている。資質向上のため、研修に参加できるよう配慮されており、職員手帳にも明示してある。

財政基盤は、組合議会に予算を計上し、議決してもらう事で確保できている。教員数の確保や、図書充実、授業で使用する備品については職員から提示し、予算計上していることから、教員が理解して備品の請求をしており、予算が全て通る訳ではないが、教職員の意見が反映できるようになっている。

学生生活の支援としては、寮の確保や奨学資金の紹介等行っている。入学時オリエンテーションで伝達するのみでなく、面接などで得た情報から活用できるよう支援している。入寮者がいること、奨学資金を受けている学生がいることから活用できていると評価できる。

保護者への情報提供として成績表の送付を実施し、必要に応じて個別に連絡をとることもあり保護者への情報提供はできていると考えるが、保護者からの学校への評価体制が不十分であり、今後の課題とする。

運営計画と将来構想については、年間計画はあるが長期計画はない現状である。学校全体としての将来構想が明確でないため今後の課題とする。

自己点検・自己評価体制としては、学校長面接・教職員アンケートを実施している。体制は整っているが運用は部分的である。全ての授業・実習において評価し、次回の授業案・実習につながるようフィードバックをし、理念・目的・目標の維持・改善につながるようにしている。

Ⅵ入学

ホームページや学校案内で教育理念・目標を掲示している。入学試験内容（選抜方法）も明示している。入学者選抜の考え方については、教務会で検討し、会議記録に記載しているが、公表はしていないため今後の課題としていく。

指定校推薦入学で入った 2 名の退学者に関して指定校推薦入試を行う上で当校のアドミッションポリシー（入学者受入れ方針）を指定校に具体的に示していくことも今後の課題とする。

Ⅶ卒業・就職・進学

卒業時の到達状況は、3 年後期の「看護観」「OSCE(客観的臨床能力試験)」「技術到達度表」「卒業判定会議資料」で計画的に行われ、教務会議で分析されている。

就業・進学状況を把握し、理念との整合性を確認している。また、卒業生の就業先での情報は就業後 10 か月時に CNCSS(看護実践能力自己評価尺度)を用いて県内の卒業生にのみ、調査を行っている。これは、卒業生にとっては自己を振り返る機会となっている。しかし、実施時期は卒後教育が加味されたり CNCSS は卒後 1~5 年で到達が期待される内容であるためアンケート内容については今後の課題とする。

主たる実習施設に就職した卒業生の評価（他者評価）ももらっているが、その評価については、分析まで至っておらず改善は、一部にとどまっている。

離職・療養休暇・部署異動などのデータの必要性、ホームカミングデイなどの取り組みの必要性など今後の課題とする。

Ⅷ地域社会/国際交流

学校から地域への情報提供は、ホームページや学校見学会、文化祭、学校訪問などを通し教育活動の発信をしている。地域のニーズに応じ、学校行事である看護の日の施設訪問、学生自治会主体のボランティア活動、地域の文化活動、病院祭への参加を計画し、地域と交流する活動を行っている。しかし、令和 2 年度は感染症流行のため活動はできなかった。

教育活動では、地域の社会資源を活用し、授業や実習に取り入れている。令和 2 年度は感染症流行のため実施できなかったものもある。

国際的視野を広げるための授業科目は、統合分野の中に単元として設定している。講師は、海外で活動経験のある看護職に依頼している。帰国学生や留学生の受け入れは学則第 11 条に定められているが、26 年度以降、受験者はいない。

Ⅸ研究

授業や教材等の研究は、ほぼ各教員の個人的な時間に個人的な努力によりなされる。学会参加は年 1 人 1 回、県教育研究会の総会と分科会出席は出張として予算計上されている。

研究活動に対して、相互に助言や検討ができる職場環境であると考えられるが、業務量の多さや余力がないことから、体制としては整えられていないのが現状であり今後の課題とする。